



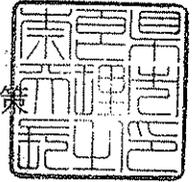
天土第 12 号
平成19年4月26日

国土交通省

道路局長 宮田 年耕 様

天理市長

南 佳策



貴局におかれましては、日々国土発展の為御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」について、道路整備の中期的な計画作成を行うに当たっての意見として、次の様に回答いたします。

- 1 道路は、地方の均衡ある発展と活力ある地域づくりを支える基本的な社会資本であります。
その様な観点から、地域の活性化・渋滞緩和・災害に備えた道路整備を優先的に望む所であります。
- 2 効率化を進める上に於いての道路整備計画には、国民及び住民の意見を十分尊重し、早期の供用が望める計画作成が必要であると考えます。
- 3 天理市では、安全・安心のまちづくりを推進しています。
道路整備に於いても、誰もが安心して利用できる整備と管理を心がけていますが、地方の厳しい財源の中では極めて心もとない限りであります。

又、道路特定財源の趣旨からその財源は、道路整備に充当して頂くのが本来であると考えますと共に、道路特定財源の一般財源化については、各地方自治体間の整備状況の格差を十分に理解いただき、真に必要な道路整備に向けた取り組みをお願いしたい。

一例として、幹線道路の維持管理について、これを利用できるなど創意と工夫をこらした制度の創設を要望します。

都市部の如く公共交通機関が容易に利用できる地域と、車に依存せざるを得ない地域とでは、税の趣旨からも不公平が生じる事となり、国民の理解が得られるように配慮をお願い致します。